

## 教科書無償の運動

### 1 目標

- (1) 日本国憲法に定められた権利を守り、守らせるために闘った人々の生き方や、その誇りから学ぶ。
- (2) 課題に対して、調査や情報を活用し、多面的で公正に考えることができる力を養う。
- (3) 出合いやつながりを大切にし、人間としてのやさしさ・あたたかさをもつことができる。

### 2 学習計画(全3時間)

- (1) 人々の切実な願いや、その生き方(1時間)
- (2) 憲法を守る運動としての展開(1時間)
- (3) 「教科書無償の運動」と私たちの生活(1時間)

### 3 展開

- (1) 人々の切実な願いやその生き方

主な学習活動	留意点
<p>1 本時の課題をつかむ。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%; text-align: center;">                     生きぬいてきた A 地区の人々に学ぼう                 </div> <p>2 資料1の写真を見て話し合う。 自由に想像してみよう。 いつ頃の写真だろう。</p> <p>3 今の教科書と昔の教科書を比べる。 違いを見つけよう。</p> <p>4 教科書無償の実現には、長浜での運動の果たしてきた役割が大きかったことを知る。</p> <p>5 長浜の被差別部落(A地区)の人々の生活の様子はどうか考える。</p> <p>6 A地区での「学習会」では、どんなことをしていたか考える。 ・「学習会」に参加したつもりで自分の思いを自由に書いてみよう。</p> <p>7 「暮らしを楽しみたい」という人々の切実な願いから、どんなことが実現したか考える。</p>	<p><b>資料1 教科書を手渡している写真</b> (巻末資料19) 左半分を隠して提示する。</p> <p><b>資料2 当時の教科書の実物</b> (教育センターに一部保存されている) 昔の教科書には値段が書かれていることに気づかせる。</p> <p><b>資料3 長浜の被差別部落(A地区)の生活(1950年代後半)(P37)</b> 部落差別に起因していることに気づかせる。 仕事、生活、教育の関係に気づかせる。</p> <p><b>資料4 ワークシート(P38)</b></p> <p>みんなが力を合わせ、行動へとつなげていったことに気づかせる。</p>

資料3 長浜の被差別部落(A地区)の生活(1950年代後半)

	事務従事者(%)	生活保護率(%)	高校進学率(%)
A地区	4.3	9.82	36.2
高知市	8.5	3.88	60.4

資料4 ワークシート

教科書無償の運動



( )年 名前( )

「学習会」について考えよう

A地区の人々は、自分たちの生活や仕事、教育をよくするために学習会を開きました。  
あなたがその学習会に参加していたならば、どんな意見を言いたいですか？自由に書いてみましょう。

生活について

仕事について

教育について

(2) 憲法を守る運動としての展開

主な学習活動	留意点
1 前時の復習をする。 2 本時の課題をつかむ	仕事、生活、教育の関係を想起させる。
教科書無償運動は、どのようにすすめられたのだろうか。	
3 教科書無償運動は、なぜおこったのだろうか。 資料5の(1)を読む。 (1)保護者の願いについて考えよう。 (2)憲法第26条第2項について考えよう。 (3)保護者は、「学習会」でどんな矛盾を感じたのだろうか。 4 憲法に定められた権利を守らせる運動として始まったことを知る。 5 資料5の(2)(3)を読む。 どのような人たちが運動に参加したのだろうか。 6 運動はどのように展開されていったか考える。 7 この運動の困難な点について考える。 8 運動を終結させたときの長浜地区の人々はどんな気持ちだっただろうか。	<b>資料5 教科書無償の運動(P40~41)</b> 「義務教育は、これを無償とする」ということに気づかせる。 A地区における「学習会」があったことに気づかせる。 <b>資料6 ワークシート(P42)</b> <b>資料7 教科書をタダにする要求大会 (巻末資料20)</b> 「守る」と「守らせる」の両面からとらえさせる。 各種団体にふれ、A地区の人々をはじめ、長浜地区の多くの人たちによって運動がなされたことに気づかせる。 教科書をもたない多くの子どもたちのために、ガリ版ずりのプリントを使って、毎日授業がすすめられたことにもふれる。 交渉が長引く中、運動から離れたたり、教科書を買う人たちも出てきたことを知らせる。 運動から離れていった人たちも、運動にかける思いは同じであったことを知らせる。 <b>資料8 ワークシート(P42)</b>

## 資料5 教科書無償の運動

(1) 今から40数年前まで、教科書は毎年、新学期をむかえる前に各家庭でそろえることになっていました。古い教科書をゆずってもらったり、古くて使えないものや、ないものだけを買ひそろえたり、毎年、3月になると母親たちは、苦勞をしていました。新しい教科書を全部そろえると小学校でも約700円、中学校で1200円ほどかかりました。女の人が1日働いても300円ほどの収入しかなかったのですから、子どもの数が今に比べて多かったその当時は、教科書をそろえるだけでも大変な出費でした。

A地区の人々は、教科書をそろえるのがさらに大変でした。それは、厳しい部落差別のために、安定した仕事や好きな仕事にもつくことができなくて、苦しい生活を強いられていたからです。そこで子どもたちは、少しでも家の手伝いをして、生活を助けるために学校を休んでまで働きました。その結果、十分な教育を受けられなかったために、安定した仕事につくことができませんでした。だから、A地区の人々は、せめてわが子には、『新しい教科書を持たせてやりたい』『学校で勉強をさせてやりたい』という願いが、特に強かったのです。

1960(昭和35)年ごろになると、物価も上がり始め、教育費の保護者負担を軽くしようという動きもはじめました。このころ、長浜地区の中でも、学校の先生や市民図書館の館長といっしょに、お母さんたちの読書会が始まりました。2年ほどたつうちに、  
「私たちが習った歴史と今の子どもたちが習っている歴史は、ぜんぜんちがう。私たちも子どもの教科書を使って勉強しなそう」

という声が出はじめ、憲法の学習も始まりました。A地区の人々も、自彊館じきょうかんに集まって、部落問題の学習をはじめ、いろいろな勉強をしていました。その中で、憲法26条第2項に記されている、『すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は、これを無償とする』という部分が問題になりました。

「義務教育は、これを無償とするというのだから、教科書を買うのはおかしいのじゃないか」

「教科書はもともと政府が買いあたえるべきものだ」

「教科書がただでないということは、憲法で定められたことが守られていないということではないか」

ということが話し合われました。そして、1961(昭和36)年2月に、長浜地区で行われた学習会の中で、

「いくら請願しても、効果はない。ただで配られるまで買わずにがんばろう」

という提案がなされました。その後、校区のいろいろな団体が力を合わせて、『長浜地区小中学校教科書をタダにする会』をつくりました。

(2) この会は、各地区で集会をひらき署名運動をはじめ、一緒にたたかう団体(部落解放をすすめる団体、小・中学校のPTAの団体、子どもを守る女性の団体、長浜地区の労働者の団体など)も増やしていきました。

教科書の無償要求は、憲法を守らせるための運動であるということに気づいた人々は、この運動をもりあげ、ささえていきました。その要求の正しさが理解され、1週間もたたないうちに長浜地区で1600名もの署名が集まりました。その要求を高知市の教育委員会に持ち込み、『憲法を守るために教科書を買わない』というたたかいを始めました。この運動は、新聞やテレビなどのマスコミにも取りあげられ、注目をあびました。教育委員会は、『教科書をタダにする会』との

交渉によって、無償の要求は正しいと認めましたが、

「全員に教科書を配るとなると市の予算をこえるので、買える経済力のある人は、買って欲しい」

と答えるばかりで、全員に教科書を配るという約束は、絶対にしませんでした。

「買える経済力のある人は、買って欲しい」

という教育委員会の答えをはねのけ、2000名の児童生徒のうち約8割にあたる1600名が、教科書を買わずに新学期がスタートしました。先生たちは、教科書を持たない多くの子どもたちのために、ガリ版ずりのプリントを使って毎日授業をすすめていきました。

一方、『教科書をタダにする会』も、毎日のように教育委員会と交渉を持ちました。けれども、なかなか思うように話し合いはすすみませんでした。そこで、この会は、教育委員会だけでなく、市長とも交渉をしていきました。しかし、これらの交渉が長引くうちに、最初はこの運動の正しさを理解し賛成していた親の中からも、動ようがおこり始めました。

「教科書を使って授業をして欲しい」

「教科書もよう買わん親に親の資格はない」

といった反対の声をあげる人も出てきました。さらに、市の教育委員会の問い合わせに対して、国は

「義務教育の無償は、授業料をとらないということであって、教科書をただで配るということではない」

と答えました。

これらのことを新聞などで知った人のなかには、不安になって運動から離れていったり、教科書を買う人たちも出てきました。しかし、A地区の人々は、ねばり強く運動を続けました。

運動は5月に入り、教科書を買うのはむずかしいと認められた、長浜小学校の4分の1の子どもにも教科書が配られました。すべての子どもたちに無償で教科書を配るべきだという要求は、まだまだ満たされていませんでしたが、もう、これ以上プリントでの学習は続けられないとして、涙をのんで運動を打ち切りました。

- (3) しかし、この運動はその後、運動の正しさが、たくさんの人々や団体・政党に支持され全国的な運動に発展し、国会で大きな問題として取りあげられました。政府もついにこの要求の正しさを認め、1962(昭和37)年に法律をつくって、1964(昭和39)年から教科書が無償で子どもたちに配られることになりました。

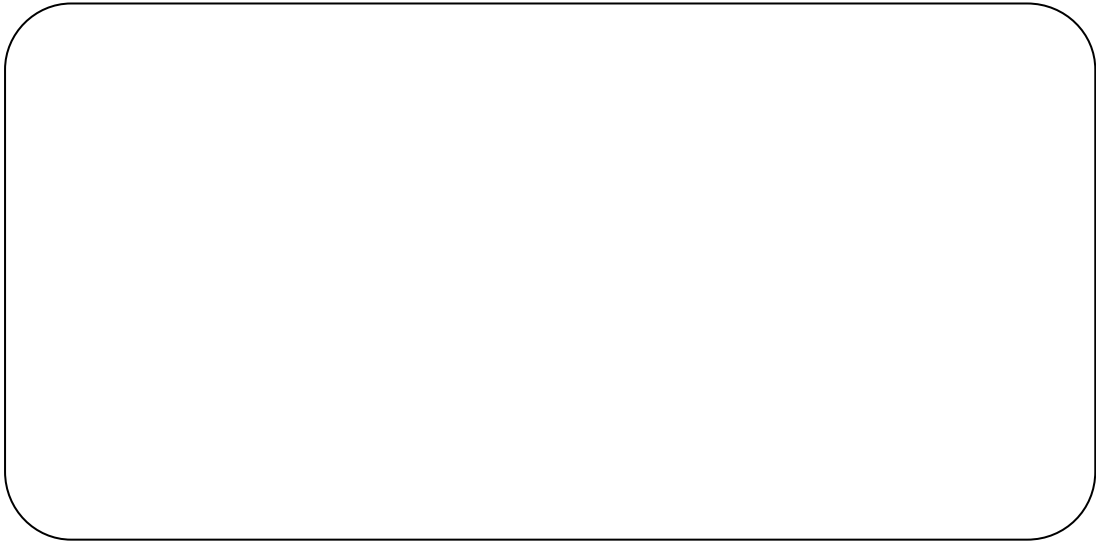
教科書代は対象学年により異なり、資料で示されている金額は、小学校で500円～700円、中学校で800円～1200円までの差がある。本資料においては、700円と1200円を当時の教科書代として採用している。

資料6 ワークシート

教科書無償の運動

( )年 名前( )

A地区の人々は、憲法第26条のどの部分に問題を感じたのでしょうか？  
あなたの考えや疑問点を自由に書いてみましょう。



資料8 ワークシート

教科書無償の運動

( )年 名前( )

教科書無償の運動を「涙をのんで打ち切りました」ということばから、人々のどんな気持ちがわかりますか。あなたの考えを文章で書いてみましょう。



(3)「教科書無償の運動」と私たちの生活

主な学習活動	留意点
<p>1 本時の課題をつかむ。</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">教科書無償の運動と私たちの生活について</p> <p>2 運動に携わった人たちの話を聞く。</p> <p>3 感想を交え、さらに知りたいことを発表する。</p> <p>4 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">運動に携わった人々の生き方について考えよう。</span></p> <p>5 わかったことや感想を書く。</p>	<p>これまでの学習と重ね合わせ、その中心となった人々の熱い思いを感じとらせる。</p> <p>A地区の人々や、多くの人々によってこの運動が進められたことを、再確認する。</p> <p>「教科書無償の運動」を知識理解の学習でおわるのではなく、自らの生活とかかわりをもたせた学習内容となるよう配慮する。</p> <p><b>資料9 ワークシート(P43)</b></p>

発展学習

学んだことを劇や紙芝居等で伝える。

資料9 ワークシート

教科書無償の運動

「教科書無償の運動」の学習を通して、わかったことや感想を書きましょう。



名前【  】